



第 2 章

障害のある人を取り巻く現状

1 障害のある人の状況

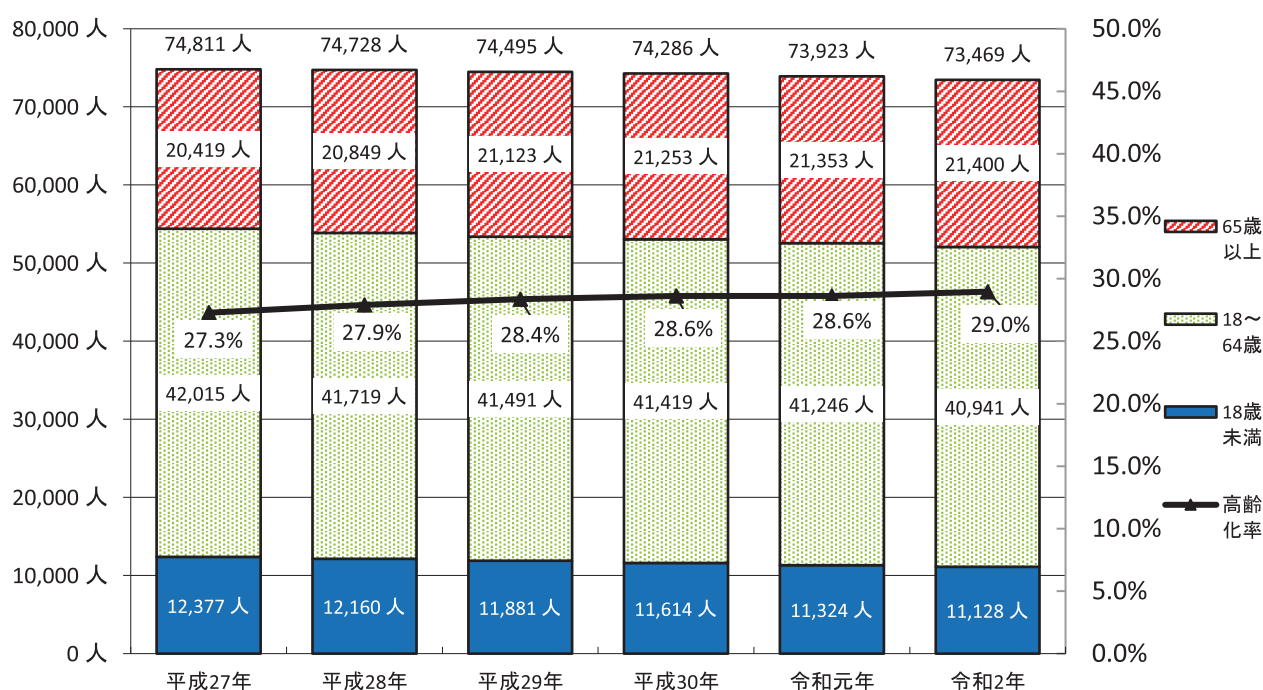
第2章

1 総人口の推移

本市の総人口は全体的に減少を続けており、令和2年には73,469人、31,365世帯となりました。年齢別では、65歳以上は年々増加傾向となっており、令和2年10月時点の高齢化率は29.0%です。一方、18～64歳は年々減少傾向になっています。

■図表2-1 総人口の推移

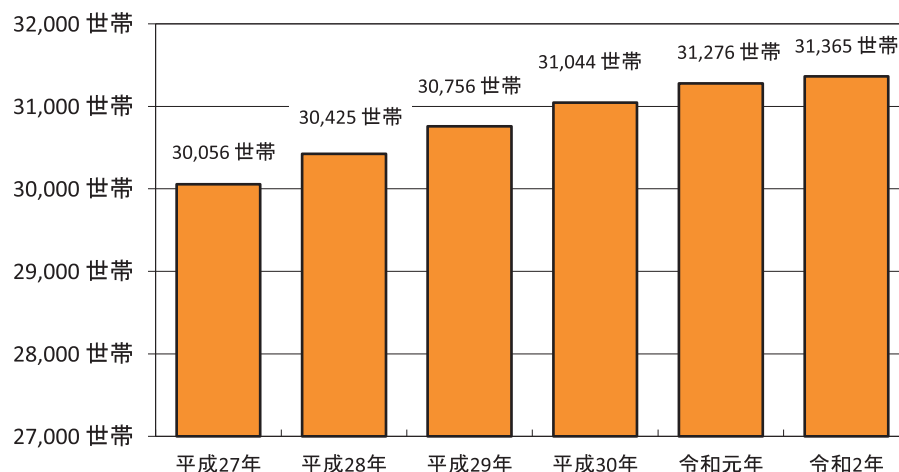
単位：人、%



資料：市民課（各年10月1日現在）

■図表2-2 世帯数の推移

単位：世帯



資料：市民課（各年10月1日現在）

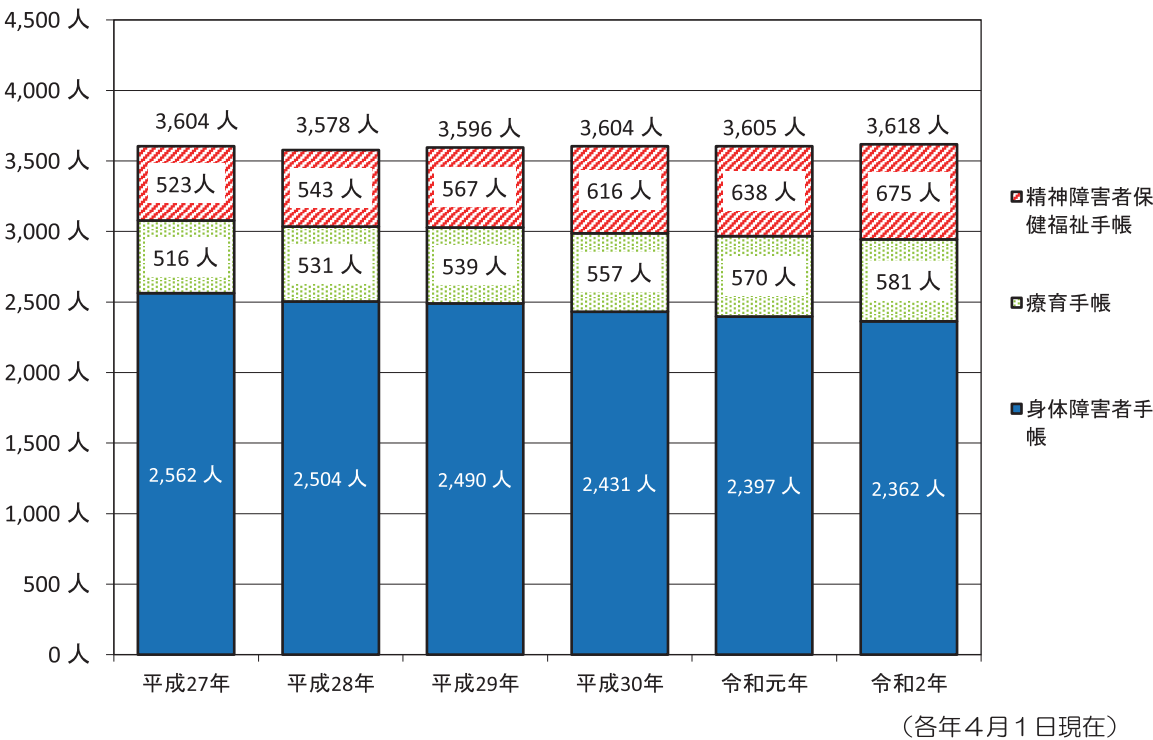
2 障害者手帳所持者の状況

（１）障害者手帳所持者の推移

令和2年4月現在、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人は3,618人となっています。平成27年以降、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあります。

■図表2－3 障害別手帳所持者数の推移

単位：人



■図表2－4 年齢階層別にみた障害者手帳所持者の推移

単位：人

区 分		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
身体障害者手帳 所持者	18歳未満	53	56	51	51	47	45
	18～64歳	660	628	604	584	567	572
	65歳以上	1,849	1,820	1,835	1,796	1,783	1,745
	計	2,562	2,504	2,490	2,431	2,397	2,362
療育手帳所持者	18歳未満	128	143	140	153	161	163
	18～64歳	348	343	351	355	362	375
	65歳以上	40	45	48	49	47	43
	計	516	531	539	557	570	581
精神障害者保健福祉手帳 所持者	18歳未満	16	21	25	24	27	28
	18～64歳	399	415	431	464	480	512
	65歳以上	108	107	111	128	131	135
	計	523	543	567	616	638	675

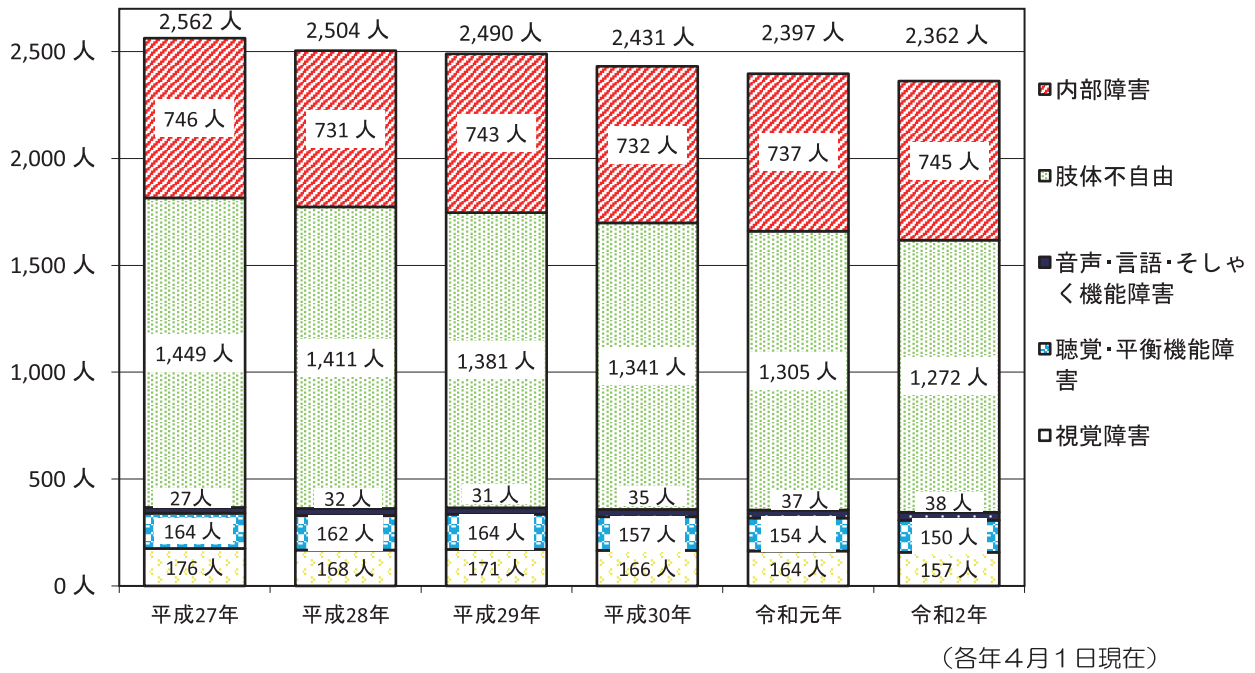
(各年4月1日現在)

(2) 身体障害者手帳所持者

令和2年4月現在、身体障害者手帳所持者の障害種類別では、視覚障害は157人、聴覚・平衡機能障害は150人、音声・言語そしゃく障害は38人、肢体不自由は1,272人、内部障害は745人となっており、肢体不自由が53.9%と最も多くなっています。

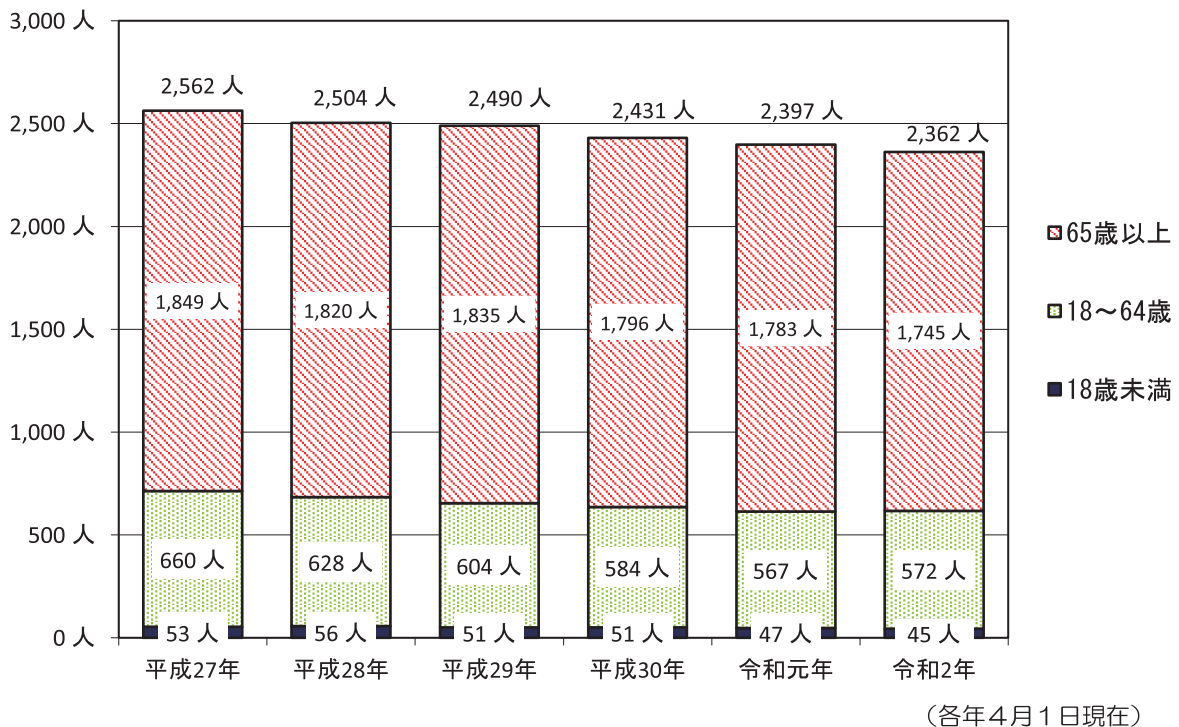
■図表2-5 障害種類別身体障害者手帳所持者の推移

単位：人



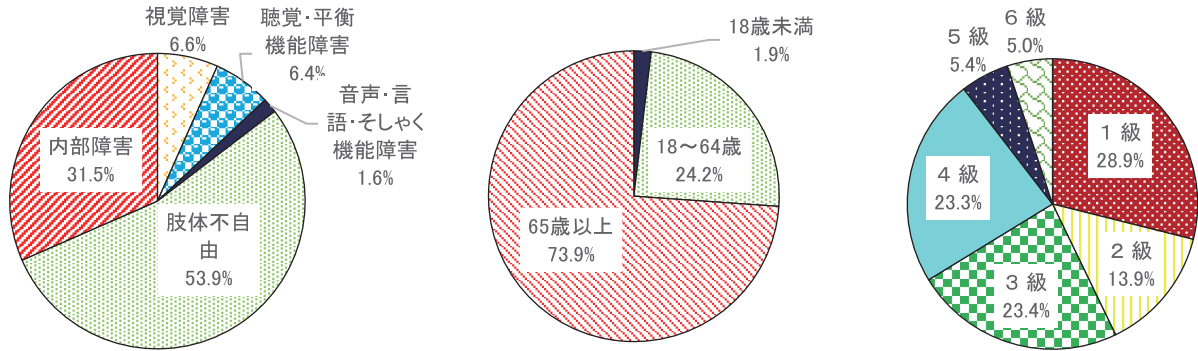
■図表2-6 年齢階層別身体障害者手帳所持者の推移

単位：人



年齢階層別身体障害者手帳所持者の構成比では、65歳以上が73.9%、障害種別・年齢・性別では、肢体不自由で65歳以上の女性が562人で最も多くなっています。

■図表2-7 年齢階層別、障害種別、障害程度別身体障害者手帳所持者の構成比



(令和2年4月1日現在)

■図表2-8 障害種別別にみた身体障害者手帳所持者数の推移

単位：人

区 分		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	障害別割合※
視覚障害	障害者	174	166	169	164	162	156	6.6%
	障害児	2	2	2	2	2	1	
	合計	176	168	171	166	164	157	
聴覚・平衡機能障害	障害者	164	162	164	157	154	150	6.4%
	障害児	13	13	12	12	9	8	
	合計	164	162	164	157	154	150	
音声・言語・そしゃく機能障害	障害者	27	32	31	35	37	38	1.6%
	障害児	0	0	0	0	0	0	
	合計	27	32	31	35	37	38	
肢体不自由	障害者	1,449	1,411	1,381	1,341	1,305	1,272	53.9%
	障害児	32	33	30	31	31	29	
	合計	1,449	1,411	1,381	1,341	1,305	1,272	
内部障害	障害者	746	731	743	732	737	745	31.5%
	障害児	6	8	7	6	5	7	
	合計	746	731	743	732	737	745	
計		2,562	2,504	2,490	2,431	2,397	2,362	100.0%

(各年4月1日現在) ※については令和2年4月1日現在

■図表2-9 障害種別・年齢別・性別でみた身体障害者手帳所持者数

単位：人

区 分	18歳未満			18～64歳			65歳以上			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
視覚障害	0	1	1	26	18	44	37	75	112	63	94	157
聴覚・平衡機能障害	4	4	8	12	14	26	44	72	116	60	90	150
音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	0	6	2	8	22	8	30	28	10	38
肢体不自由	13	16	29	185	154	339	342	562	904	540	732	1,272
内部障害	4	3	7	101	54	155	348	235	583	453	292	745
計	21	24	45	330	242	572	793	952	1,745	1,144	1,218	2,362

(令和2年4月1日現在)

等級別では、1級が28.9%と最も多くなっております。障害種別・等級別では、内部障害の1級の407人で最も多くなっています。

第2章

■図表2－10 等級別にみた身体障害者手帳所持者数の推移

単位：人

区 分		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	障害別割合※
1 級	障害者	669	653	663	678	672	666	28.9%
	障害児	18	18	18	17	16	17	
	合計	687	671	681	695	688	683	
2 級	障害者	364	342	341	338	321	317	13.9%
	障害児	19	20	15	14	15	12	
	合計	383	362	356	352	336	329	
3 級	障害者	641	620	592	571	570	542	23.4%
	障害児	8	9	9	11	10	11	
	合計	649	629	601	582	580	553	
4 級	障害者	584	570	584	553	550	550	23.3%
	障害児	2	2	1	1	0	0	
	合計	588	574	586	555	550	550	
5 級	障害者	149	155	145	133	124	149	5.4%
	障害児	1	1	1	1	1	0	
	合計	150	156	146	134	125	128	
6 級	障害者	100	106	113	106	113	114	5.0%
	障害児	5	6	7	7	5	5	
	合計	105	112	120	113	118	119	
計		2,615	2,560	2,541	2,482	2,444	2,362	100.0%

(各年4月1日現在) ※については令和2年4月1日現在

■図表2－11 障害種別・等級別にみた身体障害者手帳所持者数の推移

単位：人

区 分		視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	音声・言語・ そしゃく機能	肢体不自由	内部障害	合計	等級別割合
1 級	障害者	43	13	5	202	403	666	28.9%
	障害児	0	0	0	13	4	17	
	合計	43	13	5	215	407	683	
2 級	障害者	58	26	2	222	9	317	13.9%
	障害児	0	4	0	8	0	12	
	合計	58	30	2	230	9	329	
3 級	障害者	14	21	20	348	139	542	23.4%
	障害児	0	1	0	7	3	11	
	合計	14	22	20	355	142	553	
4 級	障害者	14	27	11	311	187	550	23.3%
	障害児	0	0	0	0	0	0	
	合計	14	27	11	311	187	550	
5 級	障害者	18	0	0	110	0	128	5.4%
	障害児	0	0	0	0	0	0	
	合計	18	0	0	110	0	128	
6 級	障害者	9	55	0	50	0	114	5.0%
	障害児	1	3	0	1	0	5	
	合計	10	58	0	51	0	119	
計		157	150	38	1,272	745	2,362	100.0%

(令和2年4月1日現在)

(3) 療育手帳所持者

令和2年4月現在、療育手帳所持者の障害程度別では、A判定は228人、B判定は150人、C判定は203人となっています。年々増加傾向となっており、A判定が228人で最も多くなっています。

■図表2-12 障害程度別にみた療育手帳所持者数の推移

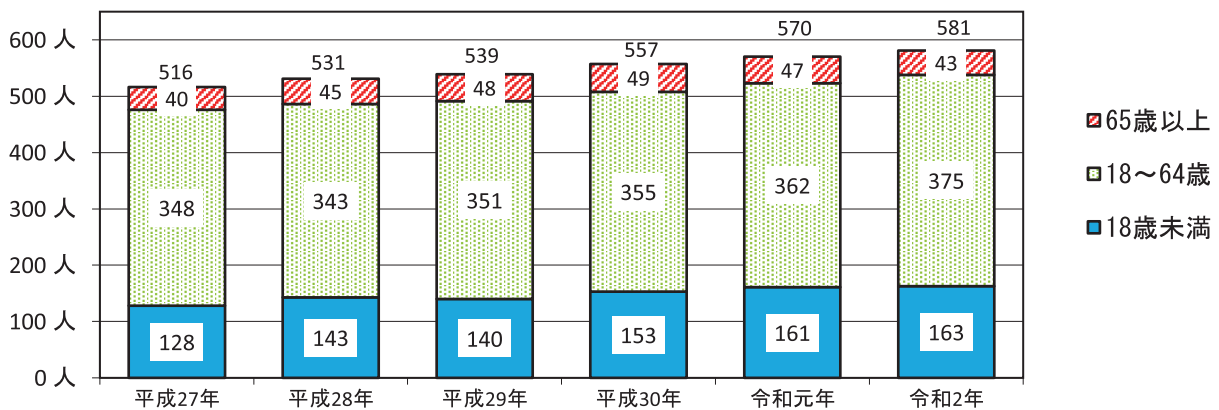
単位：人

区 分		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	障害別割合※
A 判定	障害者	38	44	45	46	49	49	39.2%
	障害児	166	168	171	174	175	179	
	合計	204	212	216	220	224	228	
B 判定	障害者	29	28	16	22	31	31	25.8%
	障害児	110	112	118	118	119	119	
	合計	139	140	134	140	150	150	
C 判定	障害者	61	71	79	85	81	83	34.9%
	障害児	112	108	110	112	115	120	
	合計	173	179	189	197	196	203	
合計	障害者	128	143	140	153	161	163	100.0%
	障害児	388	388	399	404	409	418	
	合計	516	531	539	557	570	581	

(各年4月1日現在) ※については令和2年4月1日現在

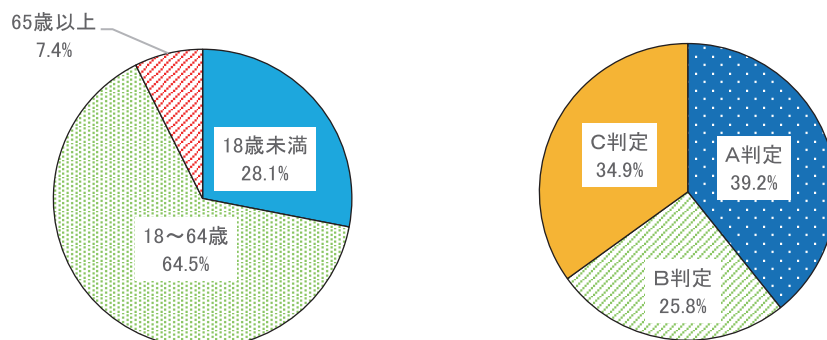
■図表2-13 年齢階層別療育手帳所持者の推移

単位：人



(各年4月1日現在)

■図表2-14 年齢階層別、等級別療育手帳所持者の構成



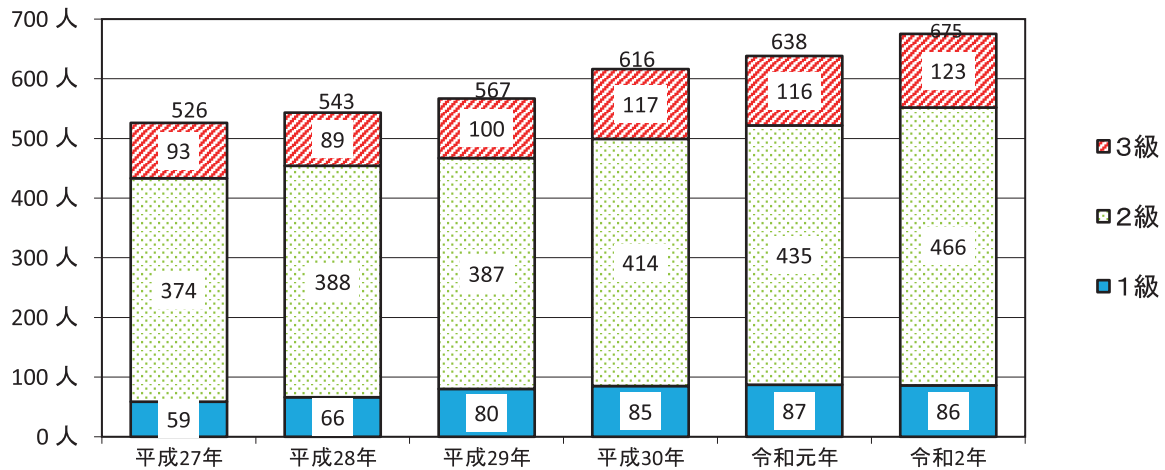
(令和2年4月1日現在)

(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者

令和2年4月現在、精神障害者保健福祉手帳所持者の障害等級別では、1級は86人、2級は466人、3級は123人となっています。2級が最も多くなっており、年齢階層別では、いずれの年代も増加傾向となっています。

■図表2-15 障害等級別にみた精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

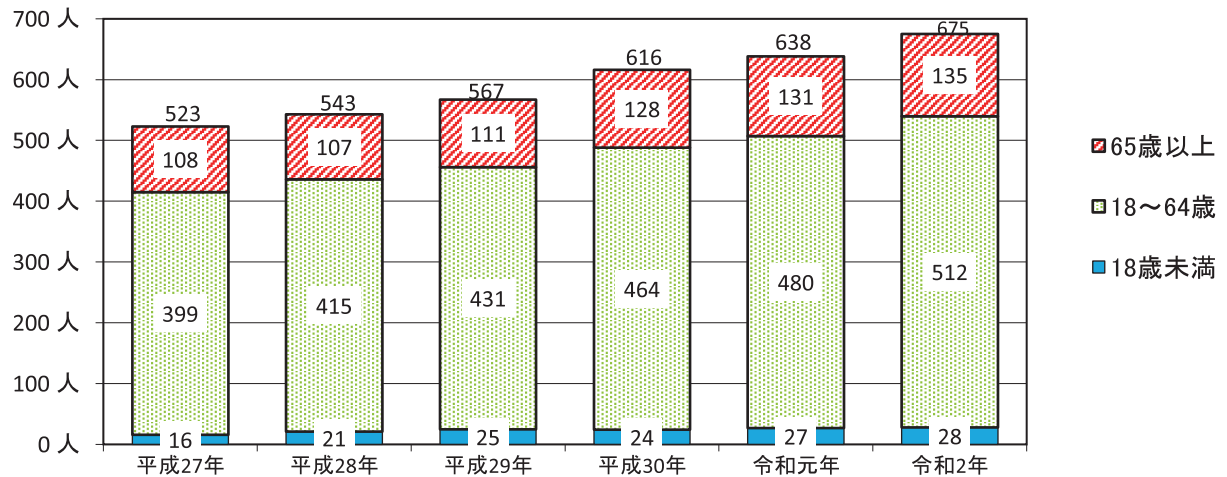
単位：人



(各年4月1日現在)

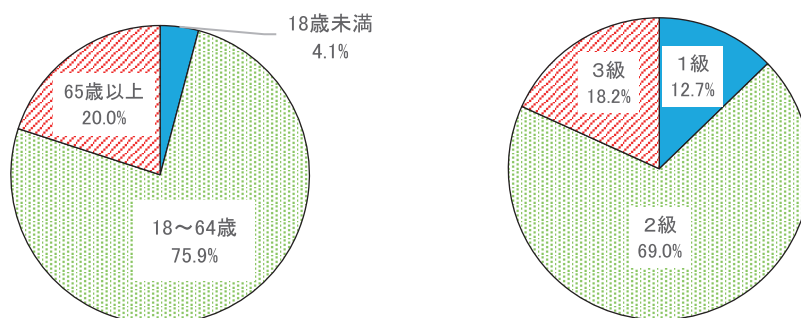
■図表2-16 年齢階層別精神障害保健福祉手帳所持者の推移

単位：人



(各年4月1日現在)

■図表2-17 等級別、年齢階層別精神障害者保健福祉手帳所持者の構成比



(令和2年4月1日現在)

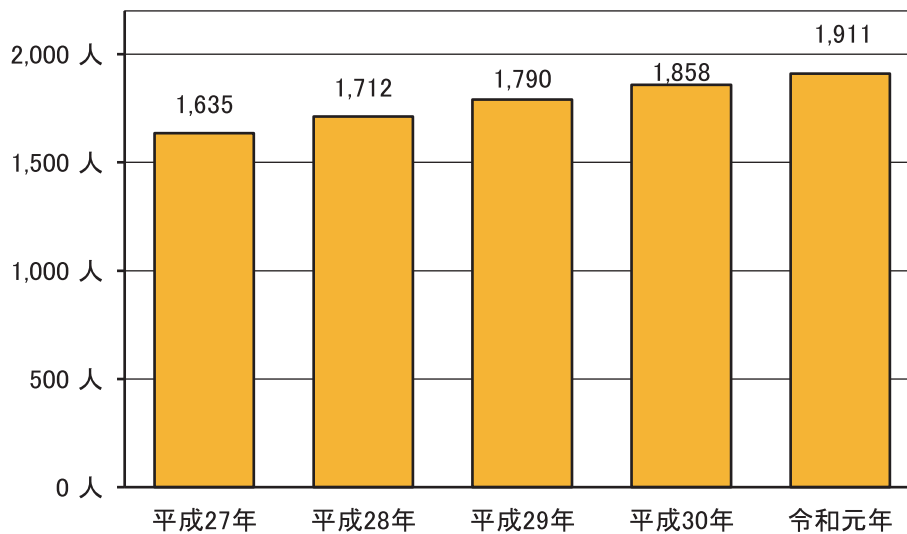
3 精神疾患・自立支援医療の受給状況

精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療・医療保護入院届・警察官などの通報により愛知県江南保健所で把握している本市の精神疾患患者数の平成27年と令和元年の比較では、1,635人から276人増の1,911人となっています。

自立支援医療（精神通院）受給者も年々増加傾向にあります。

■図表2－18 精神疾患患者数の推移

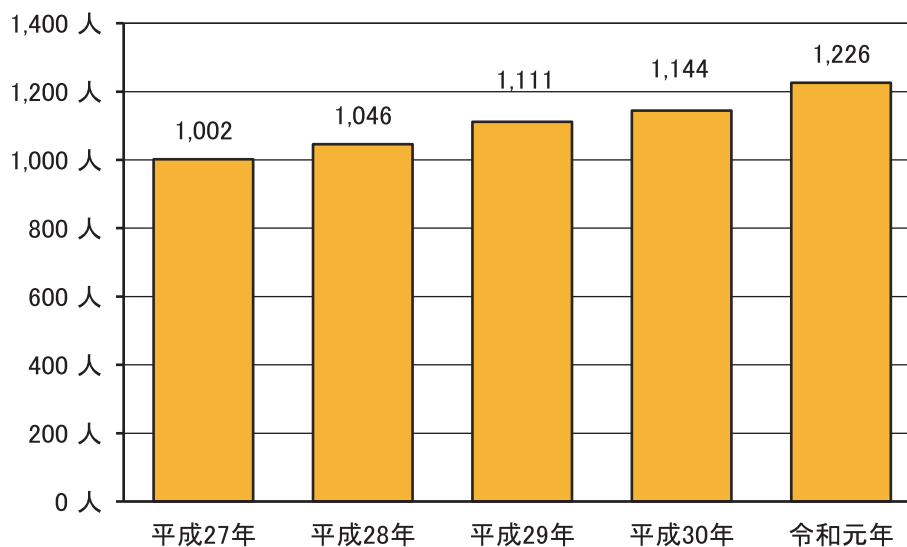
単位：人



資料：愛知県江南保健所（各年12月31日現在）

■図表2－19 自立支援医療（精神通院）受給者の推移

単位：人



（各年12月31日現在）

※精神疾患別受給者はデータなし

(1) 発達障害者

発達障害者支援法^(※)では、発達障害とは、「自閉症^(※)、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害^(※)、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されています。

犬山市教育委員会が、市内すべての小・中学校を対象に令和元年9月1日現在で調査した「通常の学級における特別な支援の必要な児童生徒数」^(注)によると、小・中学校の通常の学級において、知的発達に遅れはないものの、学習面や行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒は約6%（小学校285人、中学校82人、計367人）の割合で在籍しているという結果が出ています。

また、本市において、犬山市障害者扶助料を受給している人で、障害者手帳所持者を除いた自閉症やアスペルガー症候群などの診断を受けた人は、令和2年3月31日現在で134人となっています。

(注) 本調査は、担任教師による回答に基づくもので、LDの専門家チームや医師などの診断によるものではないため、本調査の結果は、LD・ADHD・高機能自閉症の割合を示すものではない点に留意する必要があります。

■図表2－20 障害者扶助料を受けていて、自閉症状群と診断された者の数（手帳所持者を除く） 単位：人

区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
自閉症状群と診断された者	114	118	123	126	127	134

(各年3月31日現在)

（２）高次脳機能障害者

交通事故や病気などにより脳に損傷を受け、その後遺症として記憶、注意、社会的行動といった認知機能（高次脳機能）が低下した状態を高次脳機能障害といいます。平成28年生活のしづらさなどに関する調査によると、平成28年10月1日現在の全国推計人口の126,933千人あたり、医師から高次脳機能障害と診断された人の推計値は372千人とされ、この割合で本市の人口に当てはめると、令和2年10月時点で216人の高次脳機能障害者がいると推定されます。

4 難病患者の状況

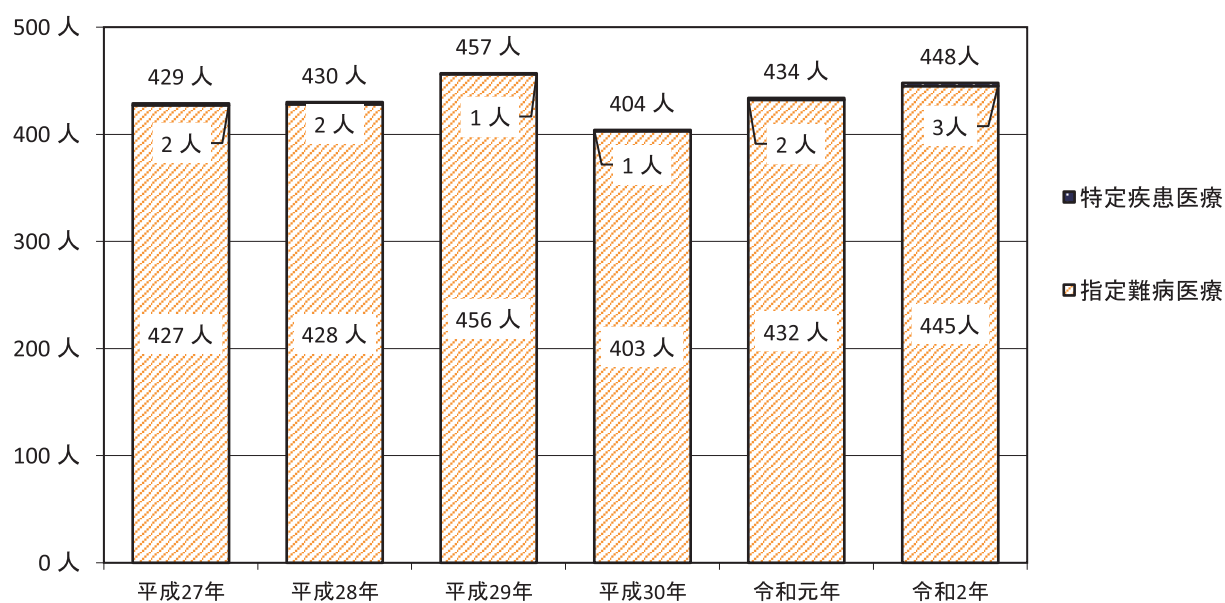
原因が不明で治療方法が確立していない疾病を難病と呼んでいます。長期の療養を必要とするため、指定を受けた疾病について、医療費が助成されます。

本市の特定医療費受給者証（指定難病・特定疾患）の所持者数の平成27年と令和2年の比較では、429人から18人増の448人となっています。

なお、指定難病の対象疾病数は、平成27年1月に110疾病が指定され、その後の追加指定により、令和元年7月からは333疾病が指定されています。

■図表2－21 特定医療費受給者証所持者数の推移

単位：人



資料：愛知県江南保健所（各年4月1日現在）

2 障害児の療育・教育、特別支援学校の状況

5 就学前の療育の状況

第2章

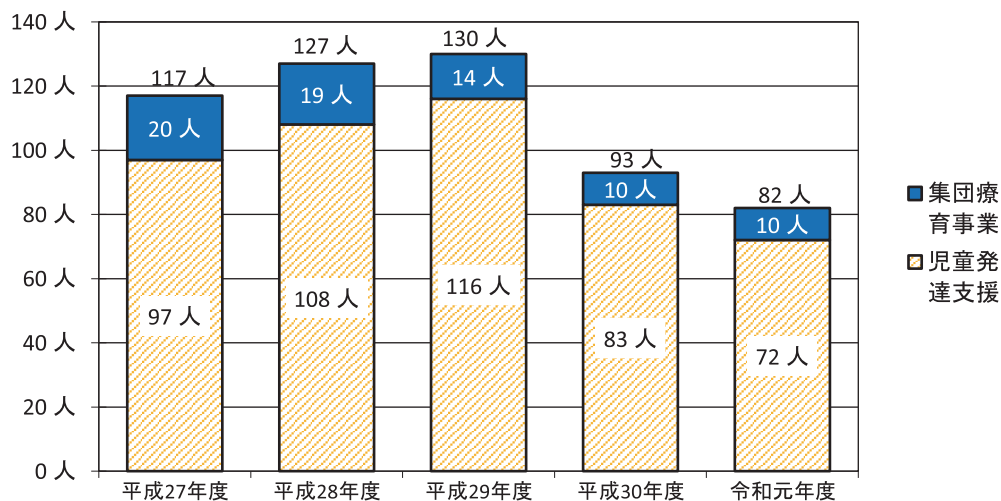
本市では、令和元年度末現在、こすもす園の登録者数は児童発達支援で72人、集団療育事業で10人となっています。

また、こすもす園以外の児童発達支援事業利用者数は令和2年9月現在、66人となっています。

(注) こすもす園では、児童福祉法に基づく児童発達支援対象児童には「犬山市児童発達支援事業実施施設こすもす園」として児童発達支援を、それ以外の児童には「犬山市心身障害児通園施設こすもす園」として、集団療育事業を実施しています。

■図表2-22 こすもす園の登録者数の推移

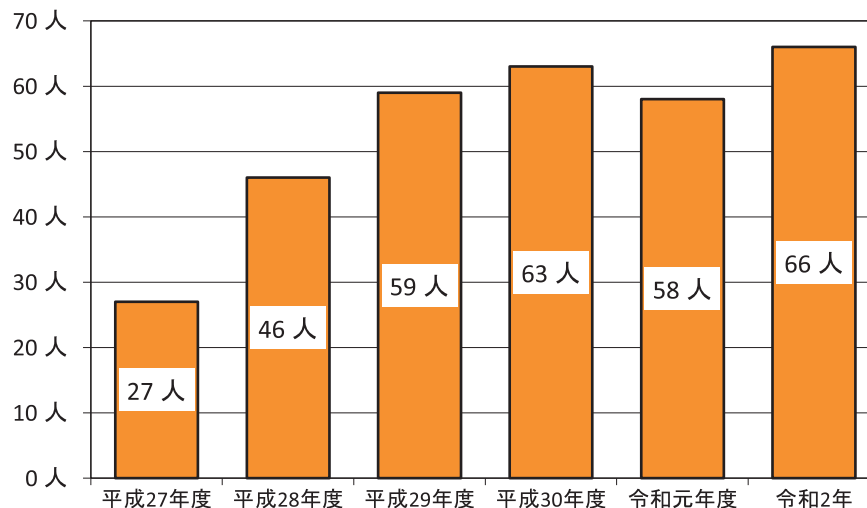
単位：人



資料：子ども未来課（各年度末現在）

■図表2-23 こすもす園以外の児童発達支援事業利用者数の推移

単位：人



※こすもす園併用利用者を含む。

資料：福祉課（各年度末現在、令和2年度は9月実績）

6 障害児保育の状況

本市では、子ども未来園（本市の公立保育園）での通常保育のなかで、集団保育が可能な障害児について、個々の子どもの発達や障害の状態を把握し、適切な環境のもとで他の子ども（健常児）との生活を通して両者がともに健全な発達が図られるよう、統合保育を実施しています。

子ども未来園における統合保育対象園児数は、平成27年度以降40人ほどで推移し、令和2年度は24人となっています。

■図表2－24 子ども未来園における統合保育対象園児数の推移

単位：人

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
統合保育対象園児	31	40	38	37	37	24

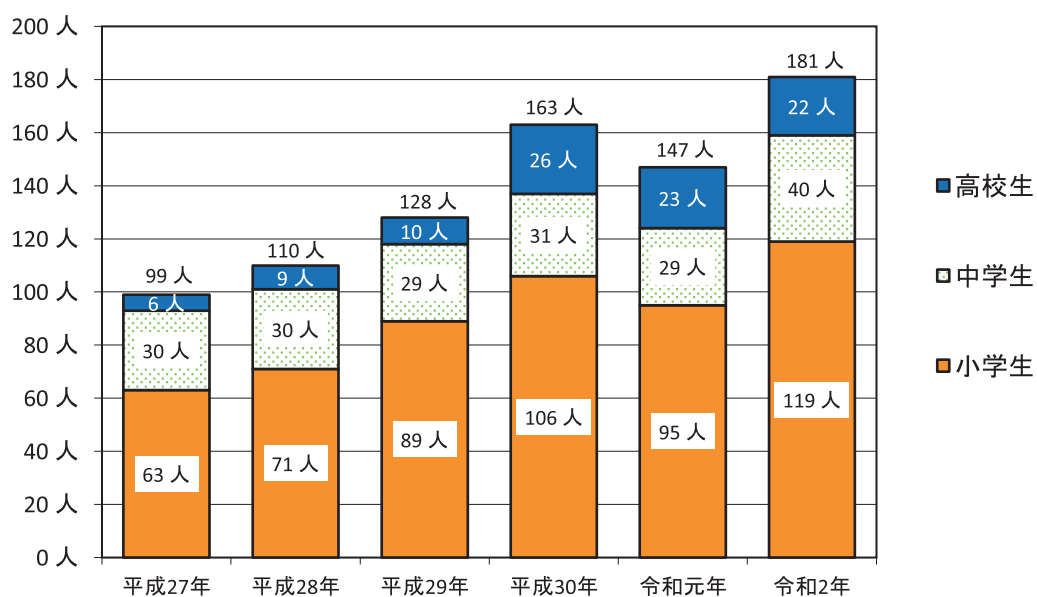
資料：子ども未来課

7 放課後等デイサービスの状況

放課後等デイサービスの利用状況は、平成27年と令和2年の比較では、利用者が99人から82人増の181人となっています。令和2年9月現在、小学生が119人、中学生が40人、高校生が22人となっています。

■図表2－25 放課後等デイサービスの利用状況

単位：人



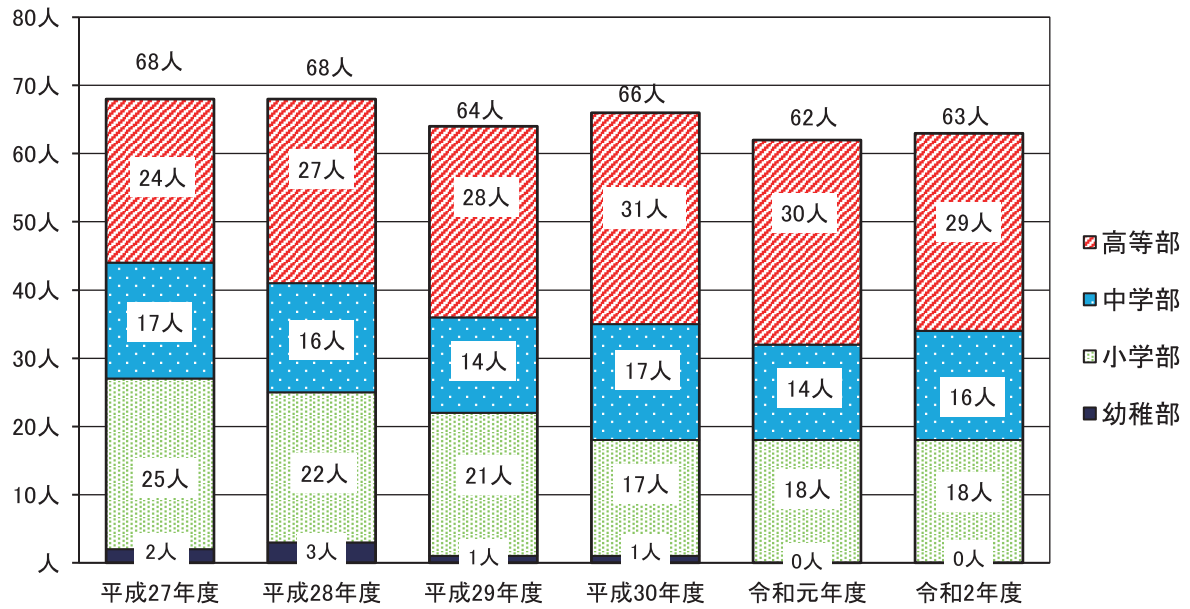
資料：福祉課（各年度末現在、令和2年度は9月実績）

8 特別支援学校の状況

特別支援学校在学者数は、高等部が29人と最も多く、次いで、小学部が18人、中学部が16人、幼稚部が0人となっています。

■図表2－26 特別支援学校在学者数の推移

単位：人



資料：愛知県教育委員会（各年5月1日現在）

市内在住児童の在学者数は横ばいとなっています。

■図表2－27 学校別にみた特別支援学校在学者数の推移

単位：人

区分	学校名		平 成 27年度	平 成 28年度	平 成 29年度	平 成 30年度	令 和 元年度	令 和 2年度
聾 学 校	一宮聾学校	幼稚部	2	1	0	0	0	0
		小学部	6	5	3	3	2	2
		中学部	4	4	5	4	2	0
		高等部	1	3	2	3	2	4
		計	13	13	10	10	6	6
(特 別 支 援 学 校 （ 知 的 障 害 ）	一宮東特別 支援学校	小学部	12	11	10	7	10	11
		中学部	8	8	7	11	9	10
		高等部	15	16	19	18	17	17
		計	35	35	36	36	36	38
	春日台特別 支援学校	幼稚部	0	1	1	0	0	0
		小学部	0	0	0	0	0	0
		中学部	1	0	0	1	0	0
		高等部	1	0	0	0	0	0
		計	2	1	1	1	0	0
	春日井高等特別 支援学校	高等部	3	3	1	3	3	4
大府もちのき 特別支援学校 桃花校舎 （大府市）	高等部	0	0	1	1	1	0	
(肢 体 不 自 由 ）	一宮特別支 援学校	幼稚部	0	1	0	1	0	0
	小牧特別支 援学校	小学部	6	6	8	7	6	5
		中学部	4	4	2	1	3	5
		高等部	4	5	5	6	7	4
		計	14	15	15	14	16	14
(特 別 支 援 学 校 （ 病 弱 ）	大府特別支 援学校	小学部	1	0	0	0	0	0
		中学部	0	0	0	0	0	2
		高等部	0	0	0	0	0	0
		計	1	0	0	0	0	2
幼稚部計			2	3	1	1	0	0
小学部計			25	22	21	17	18	18
中学部計			17	16	14	17	14	17
高等部計			24	27	28	31	30	29
合 計			68	68	64	66	62	64

資料：愛知県教育委員会（各年5月1日現在）

9 特別支援学級の状況

本市では、令和2年5月現在、特別支援学級を設置する学校数は、市内の小中学校においては、小学校10校中9校、中学校4校中4校となっています。その在学者数は小学校92人、中学校42人となっており、平成27年度以降増加傾向です。障害種別では、情緒障害の小学校在学者が48人で最も多くなっています。

■図表2-28 特別支援学級を設置する学校数及び在学者数 単位：人

区分	小学校		中学校		計	
	学校数	在学者数	学校数	在学者数	学校数	在学者数
市立	9	92	4	42	13	134

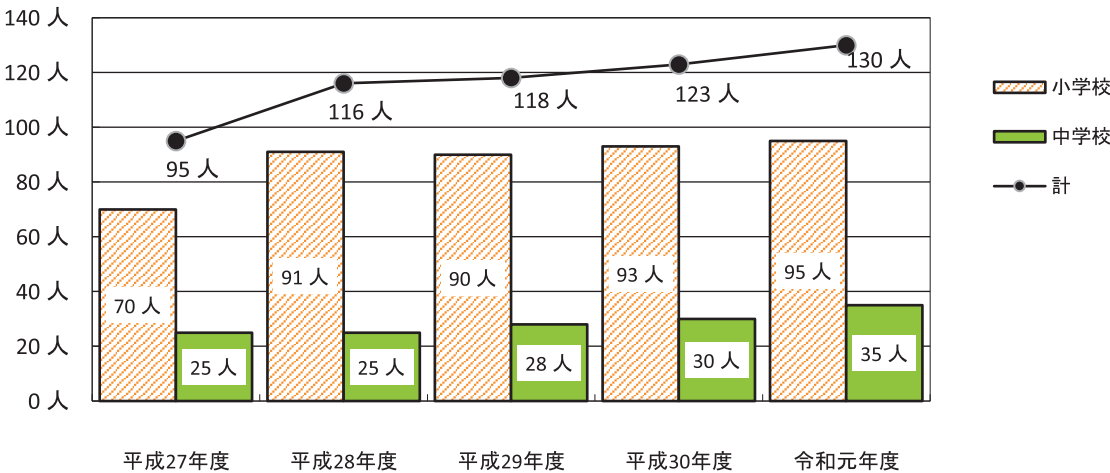
資料：学校教育課（令和2年5月1日現在）

■図表2-29 障害種別別にみた学級数と在学者数 単位：人

区分	小学校		中学校		計	
	学級数	在学者数	学級数	在学者数	学級数	在学者数
知的障害	11	46	4	12	15	58
肢体不自由	1	1	0	0	1	1
病弱・身体虚弱	0	0	0	0	0	0
弱視	0	0	0	0	0	0
難聴	0	0	0	0	0	0
言語障害	0	0	0	0	0	0
情緒障害	10	48	5	23	15	71
計	22	95	9	35	31	130

資料：学校教育課（令和2年5月1日現在）

■図表2-30 小・中学校における特別支援学級在学者数の推移 単位：人



資料：学校教育課（各年5月1日現在）

3 雇用・就業の状況

平成30年4月からは、法定雇用率（現行2.0%）が引き上げられ、企業全体で障害のある人の雇用を促進するため、民間企業は、その常時雇用している労働者数の2.2%以上の障害のある人を雇用しなければならなくなりました（障害者雇用率制度）。

また、これを満たさない企業からは障害者雇用納付金を徴収し、それを財源として、障害のある人を多く雇用している企業に障害者雇用調整金や報奨金、各種助成金を支給したり、障害のある人を雇い入れるために作業施設整備や職場介助者配置を実施する事業主などに対して助成金を支給しています（障害者雇用納付金制度）。

犬山公共職業安定所（ハローワーク犬山）管内^{（注）}の民間企業における令和元年6月の障害者雇用状況は、実雇用率は1.87%、雇用率達成企業の割合は50.9%となっています。

（注）犬山公共職業安定所の管轄区域は、犬山市、江南市、岩倉市、丹羽郡扶桑町、丹羽郡大口町です。

■図表2-31 一般企業における障害者雇用状況

単位：％

区分	犬山公共職業安定所管内		愛知県		全国	
	実雇用率	達成企業の割合	実雇用率	達成企業の割合	実雇用率	達成企業の割合
45.5人～99人	1.45	52.3	1.51	44.2	1.71	45.5
100人～299人	1.86	52.8	1.77	49.3	1.97	52.1
300人～499人	1.79	38.5	1.98	44.3	1.98	43.9
500人～999人	2.20	60.0	2.00	40.7	2.11	43.9
1,000人以上	1.98	25.0	2.29	54.8	2.31	54.6
計	1.87	50.9	2.02	46.2	2.11	48.0

資料：犬山公共職業安定所（令和元年6月1日現在）

犬山公共職業安定所管内の障害のある人への職業紹介状況は、令和元年度の新規求職申込数が身体障害者が110人、知的障害者が59人、精神障害者が274人の計443人となっています。

■図表2-32 障害者の職業紹介状況（犬山公共職業安定所管内）

単位：人

区分	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神	身体	知的	精神
新規求職申込者	136	57	226	120	58	237	118	41	257	118	46	238	110	59	274
就職件数	58	29	108	37	26	114	50	20	88	41	20	90	33	22	108
新規登録者数	61	19	106	57	16	120	49	7	111	54	13	101	51	11	116
有効求職数	141	41	156	133	35	163	104	32	189	125	46	213	157	45	293
就業中の者	527	362	327	529	375	396	541	394	444	546	391	433	544	401	534
保留中の者	52	12	41	38	7	43	29	1	36	28	2	35	23	4	25

※犬山公共職業安定所管轄区域全体の統計であり、本市のみの統計ではありません。

資料：犬山公共職業安定所（各年度末現在）

犬山公共職業安定所管内の障害のある人の登録者数は、令和元年度末で身体障害者が724人、知的障害者が450人、精神障害者が852人の計2,026人となっています。また、就業者数は、身体障害者が544人、知的障害者が401人、精神障害者が534人の計1,479人となっています。

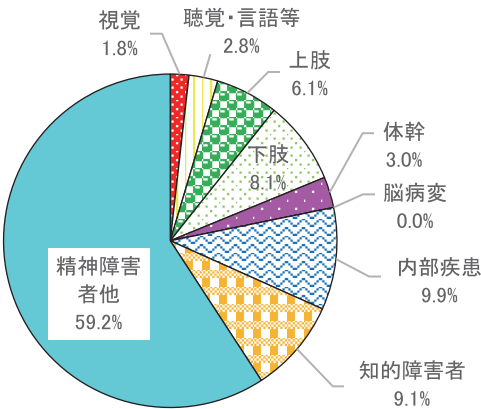
■図表2-33 障害者の登録状況（犬山公共職業安定所管内）

区分	障害別	登録者数		有効求職数		就業者		保留中	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
身体障害者	視覚	46	2.3%	9	1.8%	37	2.5%	0	0.0%
	聴覚・言語等	94	4.6%	14	2.8%	76	5.1%	4	7.7%
	上肢	125	6.2%	30	6.1%	93	6.3%	2	3.8%
	下肢	171	8.4%	40	8.1%	126	8.5%	5	9.6%
	体幹	73	3.6%	15	3.0%	55	3.7%	3	5.8%
	脳病変	9	0.4%	0	0.0%	9	0.6%	0	0.0%
	内部疾患	206	10.2%	49	9.9%	148	10.0%	9	17.3%
	小計	724	35.7%	157	31.7%	544	36.8%	23	44.2%
知的障害者		450	22.2%	45	9.1%	401	27.1%	4	7.7%
精神障害者他		852	42.1%	293	59.2%	534	36.1%	25	48.1%
合計		2,026	100.0%	495	100.0%	1,479	100.0%	52	100.0%

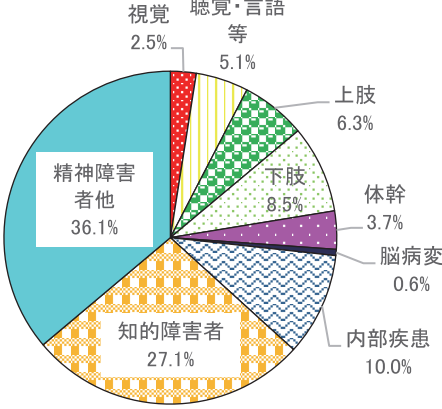
※犬山公共職業安定所管轄区域全体の統計であり、本市のみの統計ではありません。

資料：犬山公共職業安定所（令和2年3月31日現在）

■図表2-34 障害別有効求職数の構成比



■図表2-35 障害別就業者の人の構成比



4 障害者数の推計

10 総人口の推計

総人口は、年齢、階層別人口を基礎データとして、コーホート変化率法^(※)により推計しました。

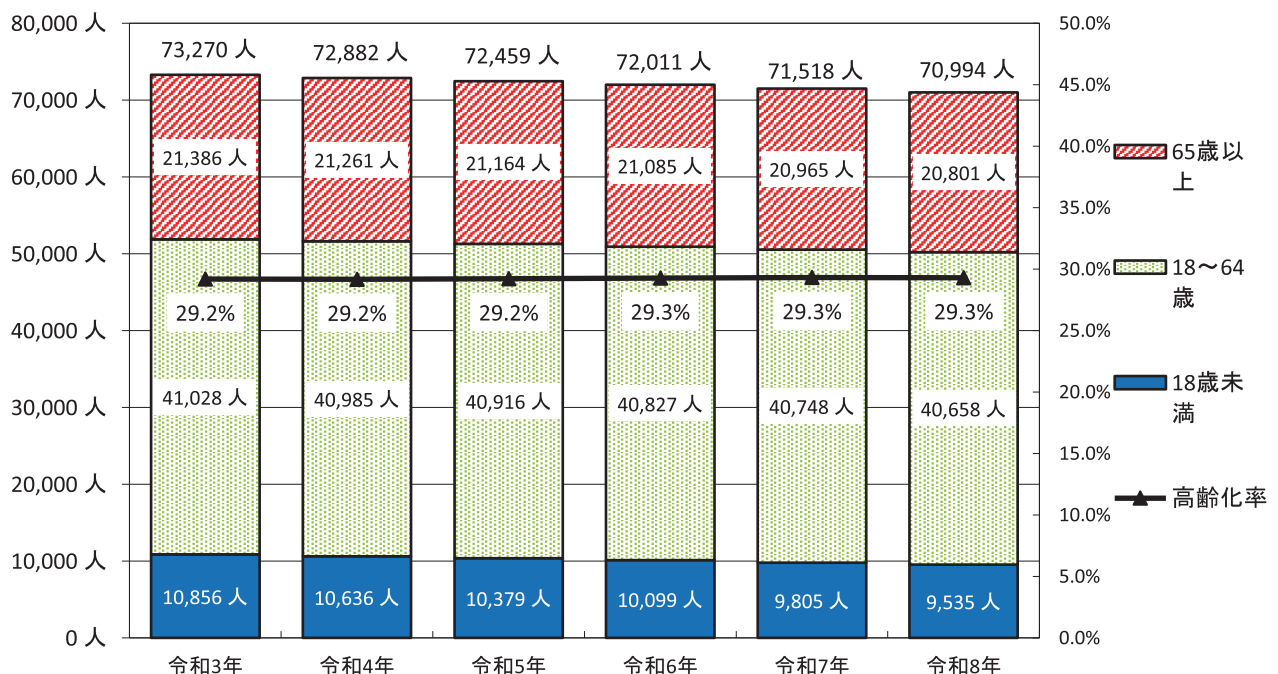
本市の将来人口は緩やかに減少し、令和8年には70,994人となると推計され、また、高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は29%以上が見込まれます。

■図表2-36 年齢階層別総人口の推計

単位：人

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
18歳未満	10,856人	10,636人	10,379人	10,099人	9,805人	9,535人
18～64歳	41,028人	40,985人	40,916人	40,827人	40,748人	40,658人
65歳以上	21,386人	21,261人	21,164人	21,085人	20,965人	20,801人
高齢化率	29.2%	29.2%	29.2%	29.3%	29.3%	29.3%
計	73,270人	72,882人	72,459人	72,011人	71,518人	70,994人

単位：人、%



※コーホート変化率法により算出

1 1 障害者数の推計

総人口の推計を踏まえ、障害者数及び出現率をもとに、本市の障害者数を推計しました。

(1) 身体障害者手帳所持者の推計

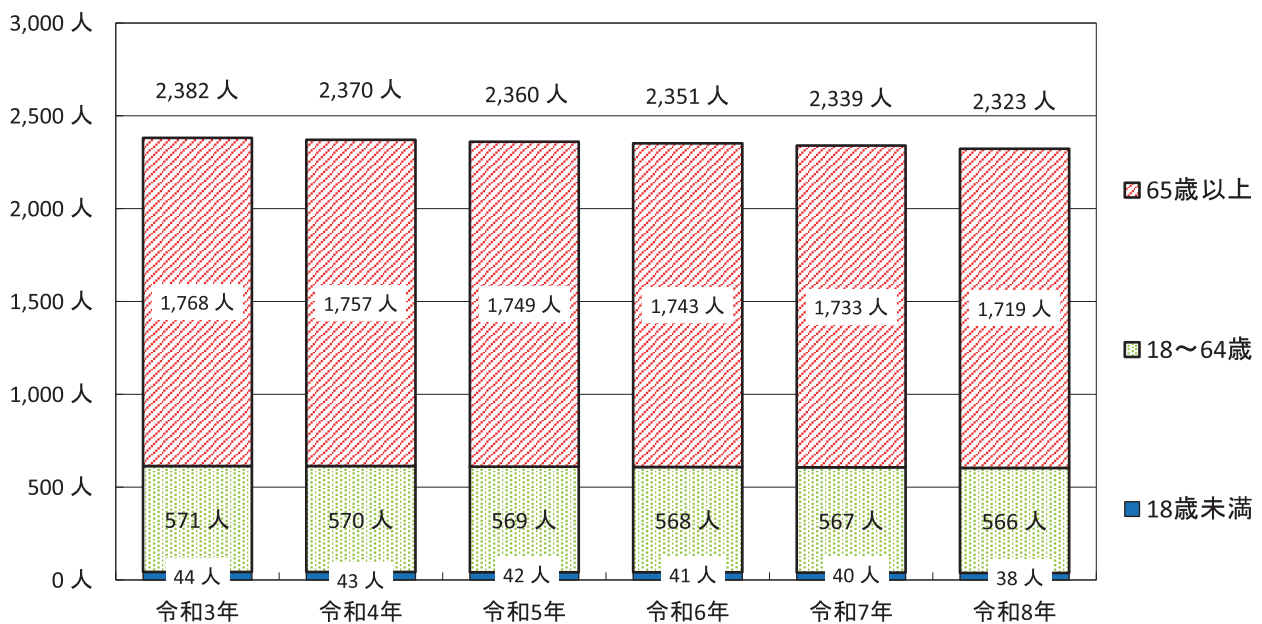
本市の身体障害者手帳所持者数は、年々減少傾向となり、令和8年には2,323人となると見込まれます。

■図表2-37 年齢階層別身体障害者手帳所持者の推計

単位：人

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
18歳未満	44	43	42	41	40	38
18～64歳	571	570	569	568	567	566
65歳以上	1,768	1,757	1,749	1,743	1,733	1,719
計	2,382	2,370	2,360	2,351	2,339	2,323

(各年10月1日現在)



※平成30年から令和2年までの身体障害者手帳所持者（各年10月1日現在）の年齢階層別の3か年の平均出現率を算出し、各年の総人口推計値に乗じて算出。

(2) 療育手帳所持者数の推計

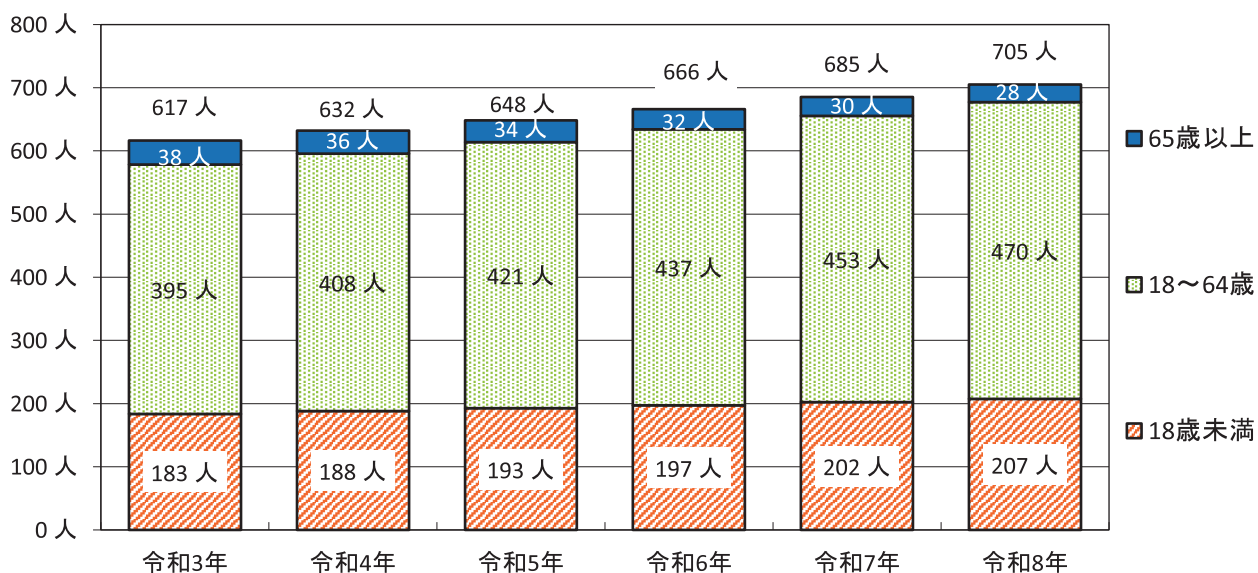
本市の療育手帳所持者数は増加し、令和8年には705人となると見込まれます。

■図表2-38 年齢階層別療育手帳所持者の推計

単位：人

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
18歳未満	183	188	193	197	202	207
18～64歳	395	408	421	437	453	470
65歳以上	38	36	34	32	30	28
計	617	632	648	666	685	705

(各年10月1日現在)



※平成30年から令和2年までの療育手帳所持者の年齢階層別の3か年の平均出現率を算出し、各年の総人口推計値に乗じて算出。

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推計

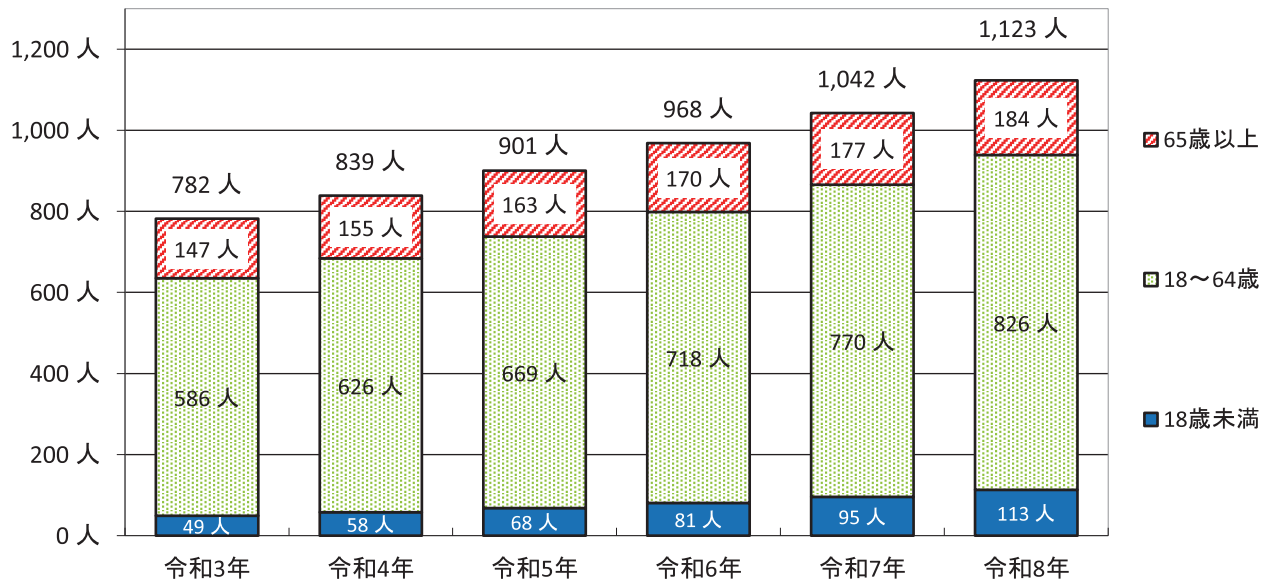
本市の精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加し、令和8年には1,123人となる
と見込まれます。

■図表2－39 年齢階層別精神障害者保健福祉手帳所持者の推計

単位：人

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
18歳未満	49	58	68	81	95	113
18～64歳	586	626	669	718	770	826
65歳以上	147	155	163	170	177	184
計	782	839	901	968	1,042	1,123

(各年10月1日現在)



※平成30年から令和2年までの精神障害者保健福祉手帳所持者の年齢階層別の3か年の平均出現率を算出し、各年の総人口推計値に乗じて算出。